

全国歯科医師国民健康保険組合報

栃木・山梨・青森・岐阜・富山・滋賀・京都・岡山・山口・島根・鳥取・香川・徳島・高知・新潟・岩手・石川・長野・福井・沖縄

第58号

2006.8

●第58回組合会開催

●平成17年度歳入・歳出決算承認

平成17年度 歳入・歳出決算が承認される

第58回通常組合会

平成18年7月26日（水）午後1時より、中野サンプラザにおいて第58回通常組合会が開催された。外堀議長から議事録署名人に山梨県支部の三塚憲二議員を指名し、物故組合員に対する黙祷の後、新任理事、平成17年度事業報告、平成17年度歳入歳出決算等の議案について、原案どおり承認された。事前質問では①医療制度改革が実施される中、全国歯が他の国保組合、健保組合等に比較して如何にメリットを出して行くか、②クレジット機能付き保険証の普及状況とメリットについて質問が出された。

また、国保基本問題検討臨時委員会及び規則等検討委員会から提出された第一次答申並びに経過報告について報告があり、7割給付になった場合の対応策の概要などが示された。

開会の辞 又吉副理事長

皆さんこんにちは、暑い中を各地区よりご参集頂きましてどうもありがとうございます。地域によっては非常に大きな雨で集中豪雨になっているところがあるようでございます。今日ご参加頂いている先生方の地域でも被害を受けられた組合員の方がいらっしゃるかと思います。心痛のご様子かと思えます。本日はそういった中でございますけれども、平成17年度の決算組合会でございますので、充分なご審議をお願いしたいと思います。それではただ今より開会いたします。



開会の辞

又吉副理事長

理事長挨拶 金山 公彦



金山理事長

遠路お集まり頂き有難うございます。本日は決算組合会ということでございますので、事業報告が主になりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

①10月から医療制度改革が行なわれ、当組合でも幾つか改正しなければならぬ点があります。これについては、3月の組合会では政府案どおり決めていただきました。特例として前期高齢者の自己負担をしばらく2割としました。

②平成20年から実施される医療制度改革に対応するために前年度から2つの委員会を設置して検討をお願いしております。既に幾つかの報告を頂いております。これらを参考にしながら組合の経営基盤の確立や健全な組合運営を堅持して行こうと思っております。

③17年8月から組合員の給付割合を9割から8割に変更いたしました。17年度の単年度収支で1億2千5百万円の黒字決算となりました。この給付割合の引下げの影響は、9割給付の7月までの受診率の対前年度比が7.18%と非常に高い伸びを示しておりましたが、8割になってからは、-0.92%と受診率も下がりました。しかし費用額はそのわりにながりませんでした。7月までの費用額は対

前年度比で8.27%でしたが、8月から3月までの費用額は3.37%の伸びにとどまりました。組合員が9割から8割になりましたが、家族に変更がない中でどの程度変わったかもう少し詳しく分析してお知らせしたいと思っております。

④クレジット機能付保険証の導入により約2千万円の経費削減ができました。また、本部、支部ともに事務量の削減になりましたので、今後ともクレジット機能付保険証の普及に努め、さらなる経費の削減を進めてまいります。

⑤高額医療費共同事業は、17年度は開始以来3年目でようやく約1,600万円の黒字になりました。言い換えれば高額療養費の給付が多かったということで、黒字だからと言って喜ぶべきではありません。

⑥レセプト点検事業の効果については、16年度の数値が出ましたので、効果等について後程報告いたします。

次に全協関係では、全協との関係を深め情報の収集に努力しております。また全協の総会が6月8日に札幌で開催され、次のような報告がされました。

①組合員が後期高齢者医療制度の被保険者となっても、国保組合の組合員の資格を維持できるように働きかけて認められた。

②国民全体の理解を得る観点から引き続き7割給付の早期実現を目指す。

③生活習慣病の予防の健診・保健指導の義務化の円滑な推進を図る。

④高額医療費共同事業は互助精神で財政の安定化を目指す。

医療制度改革関連法案の骨子としては、

①医療費適性化計画、

②新たな高齢者医療制度の創設、

③都道府県を軸とした保険者の統合・再編、

④中医協の委員構成の見直し等でございますが、これに対して国保組合が何をしなければ

ばならないか、どのような問題があるのか良く検討し対応しなければならないと思っております。その主なものとしては、生活習慣病予防特定健診事業は事業費の1/3は国庫補助があるが、残りの財源の確保の問題、後期高齢者医療制度への支援金及び前期高齢者医療制度の財政調整金の拠出金の額、また、後期高齢者医療制度の被保険者に該当した後も当組合の組合員として残った場合の家族、保険料の問題等の取り扱いについては慎重に検討し不公平感のないようにしたいと思っております。

次に市町村国保、政管健保、健保組合が大きくなって都道府県単位になってくるということですが、これは非常に大きな改革になると思っております。こうした中で私たちの組合がどのように生き残りを図るかが今後大きな問題であろうかと思っております。

最後に全国歯が抱えている問題点、注意事項ですが、先ず除名処分者が多くなってきております。今年に入ってすでに3件でっており今後も増えるのではないかと懸念されております。

2番目に介護保険料収納額の増加です。対前年度比で15.3%の増となっております、将来的にも伸びてくるということで心配しております。

3番目に所得割保険料の減です。今年度は0.57%の減取となりましたが、18年度の医療費改定は-3.6%となっておりますが、実際は-7%くらいになるという予測もあります。来年度の保険料収入が相当落ち込むことが懸念されております。

4番目に、平成9年9月以降に法人または5人以上になった医療機関は国庫補助率が32%から13%になりました。今後13%補助の組合員が増加するというので、問題となっております。

5番目は普通調整補助金が平成19年度から0となり、予算に相当影響がでるといってございます。

6番目は、医療給付分保険料として頂く83億円のうち48%にあたる40億円が老人保健拠出金として出て行きます。また、医療給付費として使う分は64億円ですが、国庫補助金が21億円が入り均衡がとれているのが実情でございます。こういう事から考えますと、今後保険料のうち50%が高齢者医療関係に支援金、調整金に拠出することになります。従いまして、保険料を医療給付分保険料と高齢者医療制度支援金とに分けて徴収した方が解りやすいのではないかとこの意見もあります。このように全国歯も医療制度改革に対しては、慎重に対応して行かなければならない点が幾つもあります。

本日は決算組合会ですので、詳しくは触れませんが、今度の医療制度改革に対して、当組合にとってどのような問題点があるのかを見極めながら、適切に対応するために取り組んでおりますことをお知らせいたしました。

本日はよろしくご協議をいただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

第1号議案 理事の辞任及び新理事の承認を求める件

岡山県支部選出の馬場宣道理事の辞任に伴い、熊代進先生が新理事として就任することについて出口常務理事より趣旨説明があり、質疑応答の後、採決に入り全員挙手により可決承認された。

・岡山県支部

辞任 馬場宣道
新任 熊代進



岡山県支部 熊代新理事

第2号議案 平成17年度事業報告について議決を求める件

平成17年度事業報告について、今井専務理事より説明があり、質疑応答の後採決に入り原案どおり全員挙手により可決承認された。事業報告の概要は次のとおり。

平成17年度事業報告

I 概況

(1) 新執行部体制

平成17年度は役員改選の年にあたり、金山理事長が再選され、各支部の調和と組織の強化を図ると共に組合運営の円滑化と事業運営の効率化に取り組んだ。

(2) 医療制度改革への対応

医療制度改革関連法案が1月に厚生労働省から示され、平成18年度から平成20年度にかけて実施予定となっていた。

平成18年度から実施予定の、高額療養費の見直し、出産育児一時金の見直し、70歳以上の現役並所得者の自己負担割合の引き上げ等については、平成18年度事業計画及び予算に盛り込んだ。

平成20年度以降に実施予定のものについては、実施の具体的な情報収集に当たり、当組合としての的確に対応するように努めた。

(3) 組合員の給付割合の変更

平成17年8月1日の保険証の更新時から組合員本人の給付割合を9割から8割に引き下げた。

(4) 保険給付の見直し

① 傷病手当金

傷病手当金を下記のとおり引き上げた。

種 別	現 行	改 正
1種組合員1日につき	3,000	4,000
2・3種組合員1日につき	1,000	1,500



今井専務理事

② 歯科給付制限の緩和

歯周病全般を給付対象とした。但し指導料及び衛生士指導料は給付対象外。

(平成17年4月1日施行)

(5) 保険証のカード化

平成18年8月1日の保険証の更新時から、被保険者1人1人のカード保険証を導入した。

カード保険証は、一般の保険証とクレジットカード機能付の保険証の2種類から選択できるシステムとなっている。

(6) 委員会の設置

医療制度改革への対応と当組合の抱える諸課題に対応するために「国保基本問題検討臨時委員会」及び当組合の諸規則を時代の変革に対応できるように見直しを図り組織の強化と活性化に資する目的で「規則等検討委員会」の2委員会を設置して諸問題について検討している。

II 事業の実施状況

1. 被保険者の状況

(1) 平成17年度種別被保険者数(平均)

			平成17年度(A)	平成16年度(B)	比較(A/B)
組合員	1	種	12,955	12,927	0.22
	2	種	815	779	4.62
	3	種	24,262	24,090	0.71
	小計		38,032	37,796	0.62
家族	1	種	29,021	29,250	-0.78
	2	種	541	532	1.69
	3	種	3,921	3,942	-0.53
	小計		33,483	33,724	-0.71
合計	1	種	41,976	42,177	-0.48
	2	種	1,356	1,311	3.43
	3	種	28,183	28,032	0.54
総計			71,515	71,520	-0.01

(2) 前期高齢者数

	17年度	16年度	比較
前期高齢者数	807人	676人	19.36

(3) 介護保険第2号被保険者数

	17年度	16年度	比較
介護保険第2号被保険者数	21,873人	21,246人	2.95

2. 保険料収入の状況

(1) 保険料収納額

種別		平成17年度(A)	平成16年度(B)	比較(A/B)
医療給付費分	均等割	5,594,533,800	5,583,839,600	0.19
	所得割	2,701,796,245	2,717,357,874	-0.57
介護保険料		735,194,400	637,750,600	15.28
合計		9,031,524,445	8,937,948,074	1.04

※保険料の収納率は100%で、不能欠損額、収入未収額はともに0円

3. 国庫補助金の状況

(1) 療養給付費、老人保健拠出金、介護納付金に対する国庫補助金

	17年度	18年度	比較
国庫補助金の交付総額	3,304,974,414	3,397,194,247	-2.71

4. 保険給付の状況

(1) 給付割合

		平成17年7月31日以前	平成17年8月1日以降
1.	組合員	9割給付	8割給付
2.	家族	7割給付	7割給付
3.	3歳未満	8割給付	8割給付
4.	・前期高齢者現役並所得者	9割給付	8割給付
	・一般所得者	9割給付	9割給付
	・低所得者	9割給付	9割給付

(2) 保険給付の状況

種別	17年度	16年度	比較
療養諸費	5,960,283,265	5,934,975,960	0.43%
その他の給付	444,321,711	422,419,169	5.19%

療養諸費：療養給付費、療養費、審査手数料

その他の給付：高額療養費、移送費、出産育児一時金、葬祭費、傷病手当金

(3) 拠出金、納付金の状況

種別	17年度	16年度	比較
老人保健拠出金	4,004,083,168	4,293,143,179	-6.73%
介護納付金	1,043,135,338	899,235,902	16.00%

5. 高額医療費共同事業

平成17年度の当組合の高額医療費共同事業の収支は、下記のとおり16,181,000円収入が上回った。

(1) 高額医療費共同事業の収支の状況

〔収入〕

項目	17年度	16年度	比較
① 交付金	112,145,000	103,653,000	8.19%
② 国庫補助	13,127,000	11,252,000	16.66%
収入合計(A)	125,272,000	114,905,000	9.02%

〔支出〕

項目	17年度	16年度	比較
① 高額医療費拠出金	109,091,000	126,018,000	-13.43%
支出合計(B)	109,091,000	126,018,000	-13.43%

〔収支差額〕

(A-B)	16,181,000	-11,113,000	
-------	------------	-------------	--

6. 保健事業の実施状況

(1) 節目検診事業

被保険者の健康管理・保持増進を支援するために節目検診事業を実施した。組合員及び節目検診に該当した1種組合員の被保険者である配偶者に対して、1人当たり30,000円を補助した。

・平成17年度節目検診の状況

項目	17年度(A)	16年度(B)	比較(A/B)%
総検診対象者数	8,236人	8,502人	-3.13
受検者数	2,261人	2,321人	-2.59
受検率	27.45%	27.30%	0.55
費用	61,620,525円	62,862,275円	-1.98

(2) 保健事業費の交付

各支部が独自の保健事業を実施するために保健事業費を下記基準により交付した。

- ①定額交付分(各支部当たり)……………1,550,000円
 ②被保険者割交付分(被保険者1人当たり)…… 440円

(3) 資金貸付事業

資金貸付事業として、高額療養資金貸付事業及び出産費資金貸付事業を実施した。

・資金貸付事業

種別	平成17年度		平成16年度	
	件数	貸付額	件数	貸付額
高額療養費資金貸付	19	3,450,000	8	648,000
出産費資金貸付	6	1,440,000	4	960,000
合計	25	4,890,000	12	1,608,000

※貸付金が全額償還されており、年度末での貸付残高は0円である。

(4) 医療費通知

被保険者に対して、医療費通知を実施した。

7. レセプト点検事業の実施

医療費の適正化を図る目的で、レセプト点検事業を実施した。

・レセプト点検事業の実施状況

	委託料	効果額	差引額	国庫補助
一般効果分	8,075,865	7,120,560	-955,305	4,435,000
老健波及効果分	3,542,140	7,383,410	3,841,270	2,135,500
合計	11,618,005	14,503,970	2,885,965(A)	6,572,500(B)

※国庫補助を含めた効果額 (A) + (B) = 9,458,465円

8. 公報活動の実施

- (1)「全国歯科医師国民健康保険組合報」の発行 2回
- (2)ホームページの内容更新

9. 国保基本問題検討臨時委員会の設置

医療制度改革並びに当組合の諸課題に的確に対応し、将来に渡って安定し魅力ある国保組合を目指して諸問題について検討するために同委員会を設置して検討を行なった。

10. 規則等検討委員会の設置

個人情報保護法の施行などにより、新たな規則の制定が必要とされ、また、わが国の構造改革が進展する中、当組合の諸規則の見直しを図り、組織の強化と活性化に資する目的で同委員会を設置して諸規則の検討を行なった。

同委員会から、平成18年1月25日付けで第一次答申が出され、答申に基づき、「個人情報の保護に関する規程」及び「職員等傷害保険規程」を制定した。

11. 諸会議の開催状況

(1) 組合会

会議名	開催日	会場
第56回通常組合会	平成17年7月27日(水)	中野サンブラザ
第57回通常組合会	平成18年3月22日(水)	中野サンブラザ

(2) 理事会

会議名	開催日	会場
第1回理事会	平成17年4月1日(金)	スクワール麹町
第2回理事会	平成17年6月29日(水)	中野サンブラザ
第3回理事会	平成17年12月14日(水)	中野サンブラザ
第4回理事会	平成18年2月22日(水)	中野サンブラザ

(3) 常務会

会議名	開催日	会場
第1回常務会	平成17年4月1日(金)	スクワール麹町
第2回常務会	平成17年5月11日(水)	東京事務所
第3回常務会	平成17年6月29日(水)	中野サンブラザ
第4回常務会	平成17年7月27日(水)	中野サンブラザ
臨時常務会	平成17年8月25日(水)	中野サンブラザ
第5回常務会	平成17年10月26日(水)	東京事務所
第6回常務会	平成17年12月14日(水)	中野サンブラザ
第7回常務会	平成18年2月8日(水)	東京事務所
第8回常務会	平成18年2月22日(水)	中野サンブラザ
第9回常務会	平成18年3月22日(水)	中野サンブラザ

(4) 監事会

会議名	開催日	会場
第1回監事会	平成17年6月28日(火)	東京事務所
第2回監事会	平成18年2月21日(火)	東京事務所

(5) 国保基本問題検討臨時委員会

会議名	開催日	会場
第1回国保基本問題検討臨時委員会	平成17年9月28日(水)	東京事務所
第2回国保基本問題検討臨時委員会	平成17年11月9日(水)	東京事務所

(6) 規則等検討委員会

会議名	開催日	会場
第1回規則等検討委員会	平成17年10月26日(水)	東京事務所
第2回規則等検討委員会	平成18年1月11日(水)	東京事務所

(7) 事務研修会

会議名	開催日	会場
事務研修会	平成17年5月20日(金) ～21日(土)	こまばエミナース

12. 県庁・関係団体の会議開催状況

(1) 栃木県庁関係(出席会議のみ)

会議名	開催日	会場
国保主管課長会議	平成17年4月27日(水)	栃木県国保連合会

(2) 全協関係

会議名	開催日	会場
第45回通常総会	平成17年6月16日(木) ～17日(金)	リーガロイヤルホテル広島
第46回通常総会	平成18年3月10日(金)	明治記念館
第1回理事会	平成17年5月17日(火)	八重洲富士屋ホテル
第2回理事会	平成18年2月27日(月)	八重洲富士屋ホテル
第1回常務理事会	平成17年4月27日(水)	八重洲富士屋ホテル
第2回常務理事会	平成17年10月24日(月)	スクワール麹町
第3回常務理事会	平成18年1月26日(木)	厚生会館
関東甲信越支部総会	平成17年5月27日(金)	新潟県・ナスビニューオータニ
理事長・役員研修会	平成17年7月7日(木) ～8日(金)	湯本富士屋ホテル
◇	平成17年10月13日(木)	八重洲富士屋ホテル
事務(局)長研修会	平成17年6月1日(水) ～2日(木)	湯本富士屋ホテル
◇	平成18年2月3日(金)	九段会館
国保組合被保険者全国大会	平成17年12月2日(金)	憲政記念会館

第3号議案 平成17年度歳入歳出決算について議決を求める件

平成17年度歳入歳出決算及び平成17年度決算余剰金の処分について、鈴木常務理事よりプロジェクターを用いて説明があり質疑応答の後、採決に入り全員挙手により可決承認された。



平成17年度決算

1 決算の状況

1. 歳入の状況

- 1款 保険料収入は、9,031,524,445円で、対前年度比で1.04%、実額で92,576,371円の増となった。内訳は、医療給付費分保険料8,296,330,045円で、対前年度比-0.06%、実額で4,867,429円の減であったが、介護納付金分保険料は、735,194,400円で、対前年度15.28%、実額で97,443,880円の増となった。
- 2款 国庫支出金は、3,353,933,434円で、対前年度比-2.62%、実額で90,275,033円の減となった。
- 3款 共同事業交付金は、112,145,000円で、対前年度比8,492,000円の増となった。
- 4款 財産収入は、7,047,738円で、対前年度比87,606円の減となった。
- 5款 繰入金は0円であった。
- 6款 繰越金は、前年度決算余剰金から1,159,496,247円繰り越した。
- 7款 諸収入は、35,758,828円で対前年度比4,141,385円の減となった。

2. 歳出の状況

- 1款 組合会費は、11,871,664円で、対前年度比-2.49%、実額で303,340円の減となった。
- 2款 総務費は、515,571,010円で対前年度比-3.49%、実額で18,634,557円の減となった。
- 3款 保険給付費は、6,404,604,976円で、対前年度比0.74%、実額で47,209,847円の増となった。
- 4款 老人保健拠出金は、4,004,083,168円で、対前年度比-6.73%、実額で289,060,011円の減となった。
- 5款 介護納付金は、1,043,135,338円で、対前年度比143,899,436円の増となった。
- 6款 共同事業拠出金は、109,091,000円で、対前年度比16,927,000円の減となった。
- 7款 保健事業費は、134,931,276円で、対前年度比2,753,947円の増となった。
- 8款 積立金は、法定積立金（特別積立金）は法定額を満たしているため0円で、その他の積立金に計65,000,000円積み立てた。
なお、法定積立金（特別積立金、給付費等支払準備金）は年度末で58,715,685円の積立超過となっている。
- 9款 諸支出金は、平成16年度の国庫補助金の超過交付額が126,803,570円となったため償還した。
- 10款 予備費は、保険給付費に78,978,216円諸支出金に126,802,570円支出した。

◆歳出総額に占める保険給付費及び老人保健拠出金の割合

・保険給付費	51.29%
・老人保健拠出金	32.25%

3. 歳入・歳出の状況

歳入決算総額は、13,699,905,692円で、対前年度比0.33%、実額で44,834,443円の増となった。

歳出決算総額は、12,415,092,002円で、対前年度比-0.64%、実額80,483,000円の減となった。

歳入合計額	13,699,905,692円
歳出合計額	12,415,092,002円
決算余剰金	1,284,813,690円

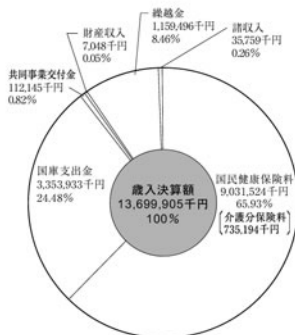
4. 実質収支の状況

繰越金及び繰入金を除いた実質収支は、125,317,443円の黒字収支となった。

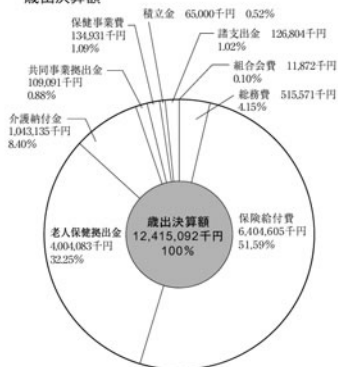
実質歳入総額	12,540,409,445円
実質歳出総額	12,415,092,002円
収支差額	125,317,443円

平成17年度 歳入・歳出決算に占める各款別構成割合

歳入決算額



歳出決算額



平成17年度 全国歯科医師国民健康保険組合歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	測定額	収入済額	不能欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1.国民健康保険料		9,069,182,000	9,031,524,445	9,031,524,445			△ 37,657,555
	1.国民健康保険料	9,069,182,000	9,031,524,445	9,031,524,445			△ 37,657,555
2.国庫支出金		3,403,455,000	3,353,933,434	3,353,933,434			△ 49,521,566
	1.国庫負担金	44,421,000	48,959,020	48,959,020			4,538,020
	2.国庫補助金	3,359,034,000	3,304,974,414	3,304,974,414			△ 54,059,586
3.共同事業交付金		98,839,000	112,145,000	112,145,000			13,306,000
	1.共同事業交付金	98,839,000	112,145,000	112,145,000			13,306,000
4.財産収入		7,135,000	7,047,738	7,047,738			△ 87,262
	1.財産運用収入	7,135,000	7,047,738	7,047,738			△ 87,262
5.繰入金		1,000	0	0			△ 1,000
	1.給付費等支払準備金繰入金	1,000	0	0			△ 1,000
6.繰越金		700,000,000	1,159,496,247	1,159,496,247			459,496,247
	1.繰越金	700,000,000	1,159,496,247	1,159,496,247			459,496,247
7.諸収入		27,000	35,758,828	35,758,828			35,731,828
	1.延滞金及び過料	1,000	0	0			△ 1,000
	2.立替収入	1,000	768,691	768,691			767,691
	3.預金利子	22,000	5,712,511	5,712,511			5,690,511
	4.雑入	3,000	29,277,626	29,277,626			29,274,626
歳入合計		13,278,639,000	13,699,905,692	13,699,905,692			421,266,692

歳出

(単位：円)

款	項	予算現額	支払済額	翌年度繰越金	予算現額と 支払済額との 比較
1.組合会費		15,500,000	11,871,664		3,628,336
	1.組合会費	15,500,000	11,871,664		3,628,336
2.総務費		601,851,000	515,571,010		86,279,990
	1.総務管理費	601,850,000	515,571,010		86,278,990
	2.徴収費	1,000	0		1,000
3.保険給付費		6,432,747,216	6,404,604,976		28,142,240
	1.療養諸費	5,964,907,505	5,960,283,265		4,624,240
	2.高額療養費	146,594,711	146,594,711		0
	3.移送費	1,000,000	0		1,000,000
	4.出産育児諸費	198,000,000	198,000,000		0
	5.葬祭費	39,150,000	39,150,000		0
	6.傷病手当金	83,095,000	60,577,000		22,518,000
4.老人保健拠出金		4,060,158,000	4,004,083,168		56,074,832
	1.老人保健拠出金	4,060,158,000	4,004,083,168		56,074,832
5.介護納付金		1,043,136,000	1,043,135,338		662
	1.介護納付金	1,043,136,000	1,043,135,338		662
6.共同事業拠出金		123,720,000	109,091,000		14,629,000
	1.共同事業拠出金	123,720,000	109,091,000		14,629,000
7.保健事業費		181,400,000	134,931,276		46,468,724
	1.保健事業費	181,400,000	134,931,276		46,468,724
8.積立金		65,001,000	65,000,000		1,000
	1.積立金	65,001,000	65,000,000		1,000
9.諸支出金		126,803,570	126,803,570		0
	1.償還金	126,803,570	126,803,570		0
10.予備費		628,322,214	0		628,322,214
	1.予備費	628,322,214	0		628,322,214
歳出合計		13,278,639,000	12,415,092,002		863,546,998

歳入合計 13,699,905,692 円

歳出合計 12,415,092,002 円

差引残高 1,284,813,690 円

第4号議案 平成17年度決算余剰金の処分について議決を求める件

鈴木常務理事より、平成17年度決算余剰金の処分について、決算余剰金12億8,400万円余について、全額平成18年度に繰り越したい旨の説明があった。

歳入合計額	13,699,905,692円
歳出合計額	12,415,092,002円
決算余剰金	1,284,813,690円

上記余剰金を下記のとおり処分する。

翌年度繰越金	1,284,813,690円
--------	----------------



鈴木常務理事

監査報告

高畑監事より、監査状況について別紙の監査報告書のとおり報告があった。

監査報告に引き続き第3号議案及び第4号議案について質疑応答の後、それぞれの議案について採決に入り、両議案ともに原案どおり可決承認された。



高畑監事



財産の状況報告

平成17年度末現在

1. 積立金

特別積立金	1,368,530,000円
給付費等支払準備金	777,000,000円
別途積立金	105,000,000円
事務所管理積立金	106,325,000円
役員退職死亡給与積立金	261,501,784円
合計	2,618,356,784円

2. 財産目録

東京事務所（土地建物） 380,000,000円

3. 備品

(1) 備品目録（東京事務所）

平成17年度末現在

品名	数量
事務用机	5
事務用椅子	12
ミーティングテーブル	2
ミーティングチェア	18
パネルスクリーン	1
デジタルカメラ	1
スーパーボード(M20)	1
オーバーヘッドプロジェクター	1
ビデオカメラ一式(パナソニックデジカム)	1
除湿器	2
冷蔵庫	3
25型カラーテレビ	1
シュレッダー	3
ユニシス端末機	13
ICレコーダー	1
ウォッシュレット	4
FAX電話機	1
シューズボックス	1

(2) 備品目録（支部）

平成17年度末現在

支部名	品名	数量
栃木	レーザープリンタ	1
	ユニシス端末機	2
	シュレッダー	1
山梨	レーザープリンタ	1
	ユニシス端末機	1
	シュレッダー	1
青森	レーザープリンタ	1
	ユニシス端末機	1
	シュレッダー	1
岐阜	レーザープリンタ	1
	ユニシス端末機	2
	シュレッダー	1
富山	レーザープリンタ	1
	ユニシス端末機	1
	シュレッダー	1
滋賀	レーザープリンタ	1
	ユニシス端末機	1
	シュレッダー	1
京都	レーザープリンタ	1
	ユニシス端末機	3
	シュレッダー	1
岡山	レーザープリンタ	1
	ユニシス端末機	2
	シュレッダー	1
山口	レーザープリンタ	1
	ユニシス端末機	2
	シュレッダー	1
鳥根	レーザープリンタ	1
	ユニシス端末機	1
	シュレッダー	1
鳥取	レーザープリンタ	1
	ユニシス端末機	1
	シュレッダー	1
香川	レーザープリンタ	1
	ユニシス端末機	2
	シュレッダー	1
徳島	レーザープリンタ	1
	ユニシス端末機	2
	シュレッダー	1
高知	レーザープリンタ	1
	ユニシス端末機	1
	シュレッダー	1
新潟	レーザープリンタ	1
	ユニシス端末機	3
	シュレッダー	1
岩手	レーザープリンタ	1
	ユニシス端末機	2
	シュレッダー	1
石川	レーザープリンタ	1
	ユニシス端末機	1
	シュレッダー	1
長野	レーザープリンタ	1
	ユニシス端末機	3
	シュレッダー	1
福井	レーザープリンタ	1
	ユニシス端末機	1
	シュレッダー	1
沖縄	レーザープリンタ	1
	ユニシス端末機	1
	シュレッダー	1

事前質問



五十嵐議員(新潟県支部)

〔質問要旨〕

- (1) 歯科医師国保と他の保険と比較したメリットと今後の歯科医師国保の対応について(新潟県支部 五十嵐議員)

〔回答要旨〕

- (1) 給付割合と対応策
 国保基本問題検討臨時委員会に諮問していたが、下記のとおり第一次答申があった。
- ① 平成19年8月より7割給付とする。
 - ② 7割給付に伴い、1割相当額の付加給付を実施する。
 - ③ 傷病手当金の見直し
 入院日数を10日以上から5日以上に緩和する。
 - ④ 保健事業の見直し
 平成20年度から保険者に義務化される特定健診事業に対応するために見直しを図る。
- (2) 国保組合は、国庫補助が市町村国保について多い。
- (3) 独自性を発揮した事業運営ができる。
- (4) 支部職員の歯科医師会本体での活用。
 支部職員の人件費は組合の負担。
- (5) 設立母体の歯科医師会の結末と発展に貢献できる。

〔質問要旨〕

- (2) クレジット機能付保険証の普及状況とそれによるメリット

〔回答要旨〕

- (1) 加入率(1種・2種・3種組合員)
- | | |
|-------|--------|
| 全支部平均 | 6.89% |
| 徳島県支部 | 33.91% |
| 鳥取県支部 | 24.63% |
| 山梨県支部 | 16.30% |
| 鳥根県支部 | 12.07% |
- (2) カード保険証導入の効果
- ① 当組合の保険証更新時の1人当たり費用額は236円であり、単県歯科医師国保組合でカード保険証を導入した9県の1人当たり費用額の平均が431円に比較して費用効果があった。加入率のアップに伴い費用効果が更にあがる。
 - ② 事務に係る効果
 保険証の印刷、発送業務等軽減できた。
 - ③ プラスチック製で丈夫で、一人一枚の保険証となり利便性が高まった。
 - ④ クレジットカードの年会費が無料。
 - ⑤ 災害情報、安否確認のメールに配信するライフメールサービスが付いた。



(1) 報酬・表彰等委員会委員の選出について



今井専務理事より報酬・表彰等委員会委員の選出について、同規則第4条の規定によりA、B、C各地区から推薦された2名の組合会議員と4名の理事をもって構成することになっているが、前回、同委員会を設置した時は委員を理事長が指名し、組合会の承認を得て選任している。

今回もその方法で委員の選出をしたい旨の趣旨説明があり、異議がなく賛成多数で承認された。

それを受けて金山理事長から別紙の委員(案)のとおり指名し、組合会に諮ったところ賛成多数で承認された。

報酬・表彰等委員会委員名簿

地 区	支部名	氏 名
A地区	新 潟	五十嵐 治
	長 野	滝 沢 隆
B地区	岐 阜	畑 佐 稔
	富 山	山 崎 安 仁
C地区	岡 山	南 哲之介
	徳 島	井 川 雅 典

叙勲受章者に対する記念品の贈呈



高江洲議員(沖縄県支部)

出口常務理事より、平成18年春の叙勲で旭日双光章を受賞された高江洲旭先生を紹介の後、金山理事長から受賞を祝い記念品を贈呈した。

高江洲旭先生から謝辞が述べられた。

平成18年春の叙勲受章者略歴

受 章 者	高江洲 旭氏
受章種別	旭日双光章
功 勞 種 別	保健衛生功勞
略 歴	九州歯科大学卒業 昭和59年4月～平成6年3月 沖縄県歯科医師会師会理 平成9年4月～平成18年3月 沖縄県歯科医師会監事 ・国保関係 平成3年4月～平成7年3月 沖縄県支部理事 平成7年4月～現在 沖縄県支部副支部長 平成7年4月～現在 組合会議員

報告

1. 各委員会での取り組みについて



1. 国保基本問題検討臨時委員会経過報告

委員長	大久保 雅 男
副委員長	亀 田 任 弘
委員	池 谷 剛
	恒 石 定 男
	又 吉 達 雄

(1) 第一次答申

医療制度改革に的確に対応し安定した組合運営に資するために諸問事項について検討していたが、①給付割合、②付加給付、③傷病手当金の見直し、④保健事業の見直しの4項目について5月24日付けで、金山理事長に第一次答申を提出した。

(2) 検討経過

① 保険料の賦課方法の見直しについて

保険料の賦課方法について、下記の理由により将来は定額制も視野に入れて行くが、一気に定額制に移行するのではなく、所得割を現行より減じた案を検討している。

- ・収入を把握するための同意書の取得が困難で所得割を廃止した県がある。
- ・歯科医院の経営形態が多様化し所得の公平な把握が困難になっている。
- ・保険料の算定方法が複雑になっている。
- ・基本的な考え方に基づき示された委員長試案をもとに検討した。現行の所得割は6.5/1000の賦課率であるが、5/1000、

4/1000、3/1000の賦課率についての試算をもとに検討している。また、所得割と均等割の比率については、現行は33%対67%であるが、これを、16%対84%及び20%対80%の試算し、所得割の賦課率並びに所得割と均等割の比率の画面から慎重に検討している。

② 歯科給付制限の見直し

歯科給付制限の見直しを検討したが、制限を撤廃した組合は財政的に破綻の恐れがでて、再制限していることから、現行の給付制限は継続する。但し、「歯科診療承認申請書」等の手続きの簡素化を図ることとする。

③ カード保険証の検証

カード保険証の発行にかかった費用は、単県歯科医師国保組合の平均費用に比較して安くなっていること及び事務量の軽減等一定の効果があつたことから、平成19年8月の保険証更新後も引き続き現行どおり継続する。

④ 後期高齢者医療制度について

イ. 組合員資格と被保険者について

- ・後期高齢者医療制度の被保険者になる組合員も当組合の組合員の資格を維持すること。
- ・組合員が後期高齢者医療制度の被保険者となっても、組合員として残る場合は、組合員の世帯に属する者の被保険者資格に変動は生じない。

ロ. 後期高齢者医療制度の組合員の世帯に属する者の保険料について

- ・後期高齢者医療制度に該当する者の保険料と給付の実態を調査し検討している。

ハ. 任意給付について

後期高齢者医療制度の組合員の任意給付について検討している。



2. 規則等検討委員会経過報告（概要）

委員長 永 富 稔
副委員長 佐 藤 昭 雄
委員 阿 部 哲 夫
白石 宣 宣
恒 松 研 二

(1) 第一次答申

下記の2規定については、委員会案を取りまとめ平成18年1月25日付けで、金山理事長に第一次答申を提出した。

- ① 個人情報保護に関する規程
- ② 職員等傷害保険規程

(2) 検討経過

① 委員会案の取りまとめについて

下記の規程については、平成18年7月開催の第4回委員会までに委員会案を取りまとめ答申書の準備に入った。

- イ. 職員就業規則（案）
- ロ. 職員給与規程（案）
- ハ. 職員職制規程（案）
- ニ. 職員育児休業規程（案）
- ホ. 職員介護休業、介護のための短時間勤務に関する規程（案）
- ヘ. パートタイマー規程（案）

② 委員会案の取りまとめに向けて検討中について

下記の規程については、委員会案がほぼ固まり、字句及び条文の確認作業を行っている。

- イ. 職員定年制規程（案）
- ロ. 職員退職手当規程（案）

③ 今後の検討について

諸規程の見直しについては、現在まで見直しの趣旨説明と質疑にとどまり今後本格的検討に入る。

イ. 除名基準（案）

除名につき組合員の代理弁護士から規約第11条に規定されている「正当な理由なく6カ月保険料を滞納したとき」の正当な理由の基準について照会があったこと等から除名基準を定めるものである。

ロ. 報酬・表彰等委員会規程（案）

現行の委員会の定数が10名となっているが縮小する。また、審議事項のうち表彰については、表彰規程との整合性から見直しを図る。

ハ. 報酬・退職慰労金規程（案）

報酬・退職慰労金の支給について、現行規則の見直しを図る。



2. 特別支部運営交付金について



出口常務理事

平成18年度の支部別特別支部運営費の額です。

表の下から、定額交付額、実績交付額、特別均等配布額を記載しており、右端に支部別の交付総額が記載してあります。

これが、今年度の各支部に交付される特別支部運営費交付金の額です。

次に、算定内訳について、ご説明いたします。

本年度の交付予算総額は8千万円で、このうち、定額交付額は、各支部100万円とし、総額2千万円といたします。

また、実績交付額は、交付予算額8千万円から定額交付分の2千万円を引いた6千万円を各支部の実績ごとに、総収入と総支出の収支差額を算定し、プラスの支部に対して交付する金額でございます。

また、これとは別に、収支差額がマイナスになった支部、つまり実績交付額が0の支部に特別均等配分額が交付されます。

平成18年度 支部別特別支部運営費交付金

支部名	定額交付金	実績交付額	特別均等配分額	交付総額
栃木	1,000,000	5,370,000		6,370,000
山梨	1,000,000	2,930,000		3,930,000
青森	1,000,000	1,800,000		2,800,000
岐阜	1,000,000	8,150,000		9,150,000
富山	1,000,000	1,950,000		2,950,000
滋賀	1,000,000	3,430,000		4,430,000
京都	1,000,000	790,000		1,790,000
岡山	1,000,000	4,940,000		5,940,000
山口	1,000,000	2,890,000		3,890,000
鳥根	1,000,000	460,000		1,460,000
鳥取	1,000,000	1,740,000		2,740,000
香川	1,000,000		100,000	1,100,000
徳島	1,000,000	1,030,000		2,030,000
高知	1,000,000	2,610,000		3,610,000
新潟	1,000,000	8,960,000		9,960,000
岩手	1,000,000	2,540,000		3,540,000
石川	1,000,000	1,700,000		2,700,000
長野	1,000,000	5,610,000		6,610,000
福井	1,000,000	880,000		1,880,000
沖縄	1,000,000	2,120,000		3,120,000
合計	20,000,000	59,900,000	100,000	80,000,000

3. 商標登録について

クレジット機能付き保険証のクレジットカードの名称ZENKOKUSHIを商標登録の手続きをしていたがこの度登録が認められた。

(1) 登録した理由

他に登録された場合、使用差し止めをおこされ使用出来なくなる可能性があり、使用できても使用料を支払うことになる。

- (2) 商標登録 ZENKOKUSHI
- (3) 商標登録事項 第9,16,35,36分類
- (4) 登録期日 平成18年7月11日
- (5) 有効期限 10年間 (10年毎に更新)

(6) 登録費用

商標登録出願料 242,700円
出願成功報酬 411,000円

(7) 登録委託業者

プライムワーク国際特許事務所



閉会の辞 横山副理事長



閉会の辞 横山副理事長

まずは議長、副議長さんにお礼を申し上げますと思います。本日は非常にスムーズに手際よく議事運営をして頂きまして誠に有難うございました。又組合員の先生方、組合会議員の先生方、本日は長時間に亘りまして誠に有難うございました。予定いたしました議案も全て執行部の原案通り承認をして頂きまして、

誠に有難うございます。さらには、先ほど医療制度改革に対応するための二つの委員会を設置いたしましたの検討内容等ご報告申し上げます。非常に大変な時代に踏み切られる恐れがございますので、これらに適切に対応して、組合運営の安定に寄与していきたいと執行部は思っておりますので、今後とも一つ先生方のご理解とご協力を賜りたいと思っております。本日は本当にご苦勞様でした。有難うございました。これで終了させていただきます。



資料編

被保険者数（平均）の年度別推移及び対前年度伸び率【種別】

	種 別	A.平成14年度	B.平成15年度	C.平成16年度	D.平成17年度	D/C (%)
組 合 員	1 種	12,752	12,846	12,927	12,955	0.22
	2 種	705	751	779	815	4.62
	3 種	23,536	23,816	24,090	24,262	0.71
	計	36,993	37,413	37,796	38,032	0.62
家 族	1 種	29,548	29,445	29,250	29,021	-0.78
	2 種	514	510	532	541	1.69
	3 種	3,966	3,933	3,942	3,921	-0.53
	計	34,028	33,888	33,724	33,483	-0.71
合 計	1 種	42,300	42,291	42,177	41,976	-0.48
	2 種	1,219	1,261	1,311	1,356	3.43
	3 種	27,502	27,749	28,032	28,183	0.54
	計	71,021	71,301	71,520	71,515	-0.01

被保険者数（平均）の年度別推移及び対前年度伸び率【支部別】

支部名	A.平成14年度	B.平成15年度	C.平成16年度	D.平成17年度	D/C (%)
栃 木	5,138	5,111	5,118	5,124	0.12
山 梨	2,392	2,394	2,386	2,381	-0.21
青 森	2,380	2,433	2,534	2,598	2.53
岐 阜	5,525	5,471	5,458	5,457	-0.02
富 山	2,536	2,545	2,595	2,653	2.24
滋 賀	2,591	2,608	2,690	2,735	1.67
京 都	6,570	6,611	6,576	6,536	-0.61
岡 山	5,645	5,694	5,677	5,707	0.53
山 口	4,394	4,377	4,282	4,252	-0.70
鳥 根	2,011	2,021	2,035	2,018	-0.84
鳥 取	1,669	1,683	1,688	1,698	0.59
香 川	2,769	2,783	2,805	2,803	-0.07
徳 島	2,788	2,784	2,766	2,715	-1.84
高 知	2,175	2,193	2,179	2,195	0.73
新 潟	6,899	6,894	6,873	6,842	-0.45
岩 手	3,500	3,577	3,639	3,662	0.63
石 川	2,979	2,996	2,995	2,945	-1.67
長 野	5,750	5,751	5,777	5,759	-0.31
福 井	1,551	1,576	1,589	1,594	0.31
沖 縄	1,759	1,794	1,831	1,838	0.38
国保組合職員		25	25	24	-4.00
合 計	71,021	71,301	71,520	71,515	-0.01

療養給付費の年度別推移及び対前年度伸び率【月別】

診察月	A.平成14年度	B.平成15年度	C.平成16年度	D.平成17年度	D/C (%)
4月	416,708,763	452,111,350	472,506,531	526,099,463	11.34
5月	439,146,218	458,385,114	446,705,437	495,691,392	10.97
6月	422,599,032	461,610,492	492,921,451	527,027,926	6.92
7月	428,024,204	464,649,274	494,873,049	528,282,896	6.75
8月	422,054,068	459,584,449	458,404,471	441,880,793	-3.60
9月	403,311,253	431,385,279	468,714,317	435,769,806	-7.03
10月	451,520,829	490,514,479	459,770,851	457,015,268	-0.60
11月	421,739,822	439,706,254	465,967,051	461,730,386	-0.91
12月	453,890,806	478,244,401	504,232,626	485,685,848	-3.68
1月	436,306,655	464,896,457	459,997,457	476,312,896	3.55
2月	461,830,788	477,734,052	492,000,950	460,227,374	-6.46
3月	471,394,973	510,878,933	584,074,215	527,483,487	-9.69
合計	5,228,527,411	5,589,700,534	5,800,168,406	5,823,207,505	0.40
平均	435,710,618	465,808,378	483,347,367	485,267,292	0.40

療養給付費の年度別推移及び対前年度伸び率【支部別】

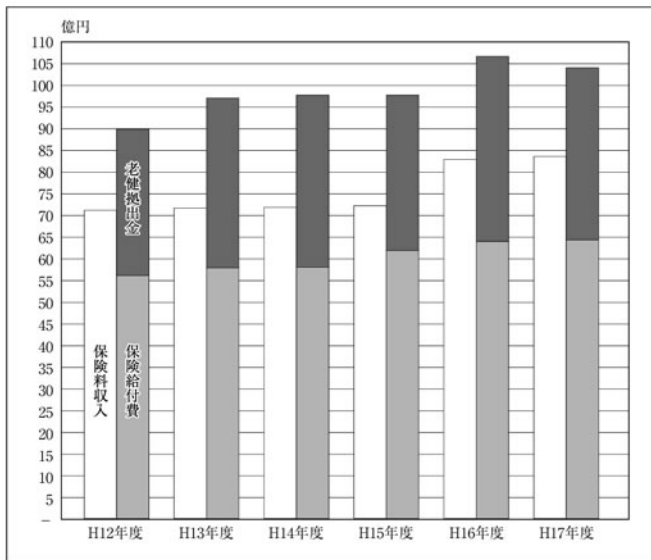
支部名	A.平成14年度	B.平成15年度	C.平成16年度	D.平成17年度	D/C (%)
栃木外	398,969,722	441,070,483	433,757,252	422,298,599	-2.64
栃木内	300,188,240	349,647,761	358,627,556	319,925,404	-10.79
山梨	152,427,305	158,124,075	136,067,289	163,796,919	20.38
青森	165,381,518	162,540,286	177,522,279	207,497,806	16.89
岐阜	359,608,089	349,671,944	398,123,900	388,192,497	-2.49
富山	193,513,868	178,975,438	190,241,951	200,213,457	5.24
滋賀	163,612,678	156,598,748	173,325,908	184,656,114	6.54
京都	447,594,123	498,754,288	498,482,487	544,723,730	9.28
岡山	424,856,022	456,674,757	441,431,658	440,321,373	-0.25
山口	284,558,652	314,400,622	310,685,902	303,026,692	-2.47
島根	126,936,878	139,549,660	143,253,844	145,116,395	1.30
鳥取	112,788,109	122,784,370	141,789,007	131,916,099	-6.96
香川	221,726,887	249,891,597	263,060,508	249,435,283	-5.18
徳島	206,767,229	231,850,672	216,588,389	209,279,030	-3.37
高知	135,108,945	147,480,458	163,210,859	167,912,215	2.88
新潟	483,242,820	501,242,122	525,317,812	503,747,031	-4.11
岩手	259,525,168	279,544,147	311,278,690	322,539,399	3.62
石川	220,848,610	249,112,106	243,819,270	240,447,134	-1.38
長野	346,940,711	378,803,202	411,861,389	405,618,433	-1.52
福井	107,929,750	112,590,060	134,416,938	127,581,770	-5.09
沖縄	116,002,087	110,393,738	127,305,518	144,962,125	13.87
合計	5,228,527,411	5,589,700,534	5,800,168,406	5,823,207,505	0.40

保険料と給付費（保険給付費＋老健拠出金）の比較

(単位：円)

	保 険 料	給 付 費		
		保険給付費	老人保健拠出金	合 計
1 2 年 度	7,118,666,916	5,591,128,203	3,392,309,227	8,983,437,430
1 3 年 度	7,142,231,096	5,786,210,792	3,899,227,048	9,685,437,840
1 4 年 度	7,169,024,626	5,797,897,650	3,983,521,447	9,781,419,097
1 5 年 度	7,200,753,177	6,150,049,515	3,580,879,938	9,730,929,453
1 6 年 度	8,301,197,474	6,357,395,129	4,293,143,179	10,650,538,308
1 7 年 度	8,296,330,045	6,404,604,976	4,004,083,168	10,408,688,144

(注)保険給付費は、療養諸費、高額療養費、移送費、出産育児諸費、葬祭費、傷病手当金の合計額である。



老人被保険者数（平均）の年度別推移及び対前年度伸び率【支部別】

支部名	A.平成14年度	B.平成15年度	C.平成16年度	D.平成17年度	D/C (%)
栃木	386	375	358	330	-7.82
山梨	184	176	165	153	-7.27
青森	212	200	187	174	-6.95
岐阜	237	228	212	200	-5.66
富山	195	187	180	178	-1.11
滋賀	155	145	136	137	0.74
京都	544	518	498	473	-5.02
岡山	361	350	324	303	-6.48
山口	322	304	289	265	-8.30
鳥根	178	177	169	161	-4.73
鳥取	114	115	117	117	0.00
香川	193	186	180	173	-3.89
徳島	185	173	168	161	-4.17
高知	136	133	123	118	-4.07
新潟	436	419	398	371	-6.78
岩手	174	174	169	166	-1.78
石川	193	184	173	166	-4.05
長野	492	475	451	439	-2.66
福井	93	95	96	94	-2.08
沖繩	51	52	44	39	-11.36
国保組合職員		1	1		-100.00
合計	4,838	4,664	4,437	4,219	-4.91

老人医療費（医科）の年度別推移及び対前年度伸び率【支部別】

（単位：円）

支部名	A.平成14年度	B.平成15年度	C.平成16年度	D.平成17年度	D/C (%)
栃木	188,957,330	169,940,730	195,226,620	208,738,270	6.92
山梨	82,136,490	96,917,860	90,796,850	72,914,280	-19.70
青森	94,184,480	96,550,090	91,129,820	114,943,470	26.13
岐阜	137,504,100	154,930,480	100,738,440	102,466,210	1.72
富山	138,288,900	131,435,870	110,497,660	113,467,030	2.69
滋賀	71,022,740	68,955,350	91,068,050	82,676,240	-9.21
京都	351,791,650	349,699,190	380,965,620	359,212,280	-5.71
岡山	247,667,290	226,809,700	217,118,920	247,298,630	13.90
山口	193,222,380	191,645,850	179,232,710	192,675,020	7.50
鳥根	127,940,310	101,468,460	105,872,420	107,699,760	1.73
鳥取	56,790,340	51,538,310	46,112,380	48,645,130	5.49
香川	133,318,930	126,000,330	135,199,290	137,788,830	1.92
徳島	105,617,390	101,256,450	95,060,000	105,344,540	10.82
高知	73,800,660	70,804,990	62,568,510	67,896,080	8.51
新潟	217,835,740	169,867,440	168,972,850	154,641,630	-8.48
岩手	82,312,190	101,820,170	90,583,760	117,248,570	29.44
石川	137,155,250	138,913,830	119,784,940	138,594,130	15.70
長野	208,299,560	220,402,130	232,299,150	213,089,640	-8.27
福井	54,984,050	50,294,400	57,986,840	59,428,240	2.49
沖繩	37,964,050	42,501,180	32,082,810	37,323,310	16.33
合計	2,740,793,830	2,661,752,810	2,603,297,640	2,682,091,290	3.03

保険料収納額の年度別推移及び対前年度伸び率【支部別】

(単位：円)

支部名	A.平成14年度	B.平成15年度	C.平成16年度	D.平成17年度	D/C (%)
栃木	547,382,966	547,792,420	635,501,339	643,409,150	1.24
山梨	252,291,731	256,297,333	294,719,539	297,972,241	1.10
青森	276,814,669	286,536,681	340,178,649	345,906,844	1.68
岐阜	592,749,246	593,621,611	686,239,783	695,196,932	1.31
富山	280,333,314	284,814,966	331,004,829	337,965,191	2.10
滋賀	280,153,439	285,326,113	339,912,589	347,228,761	2.15
京都	705,251,577	720,635,548	832,441,583	841,485,478	1.09
岡山	603,290,803	615,750,226	708,111,293	722,706,633	2.06
山口	463,178,323	468,065,709	530,590,117	532,902,676	0.44
鳥根	208,527,352	211,640,359	243,795,169	245,094,297	0.53
鳥取	184,114,797	188,127,798	213,107,520	215,110,372	0.94
香川	295,416,694	299,751,010	346,254,775	349,874,344	1.05
徳島	287,220,202	290,439,378	329,432,211	328,399,670	-0.31
高知	238,760,524	243,958,296	276,911,860	280,506,570	1.30
新潟	738,391,669	744,667,057	850,664,317	851,043,474	0.04
岩手	382,957,589	394,450,902	460,904,749	467,987,729	1.54
石川	321,713,592	327,360,044	377,009,775	375,976,464	-0.27
長野	604,810,237	614,558,033	712,553,273	718,335,506	0.81
福井	171,060,763	174,541,087	201,668,181	204,765,284	1.54
沖縄	187,348,039	193,730,706	225,843,023	227,622,829	0.79
国保組合職員		1,943,000	2,103,500	2,034,000	-3.30
合計	7,621,767,526	7,744,008,277	8,938,948,074	9,031,524,445	1.04

● 節目検診の対象者は積極的な受験を ● (人間ドック等)

当組合では、病気の「早期発見」と「予防」を目的として5歳刻みの節目の年齢を迎えられる方々が、健康診断、人間ドック等を受けられた場合、その費用(30,000円を限度とします)を補助しております。

今年度の節目検診は、下記のとおりです。「まだ大丈夫だ」「健康だ」と思っている人ほど是非この機会に受診しましょう。

【節目検診対象者】

● 1種組合員の方にあつては

今年度中に30歳以上で5歳刻みの節目の年齢を迎えられる方とその配偶者(被保険者である配偶者であつて年齢は問わない)

● 2種組合員の方にあつては

今年度中に30歳以上で5歳刻みの節目の年齢を迎えられる方

● 3種組合員(同医療機関に3年以上勤務されている方)にあつては

今年度中に25歳以上で5歳刻みの節目の年齢を迎えられる75歳までの方

【検査方法】

医療機関の指定はしませんので人間ドック・健康診断等のできる医療機関で受けて下さい。

【補助金額】

最高限度額 30,000円迄(但し、1回の申請に限る)

【申請方法】

平成19年2月末迄に、申請書に医療機関の領収書を添えて各支部事務所あて申請して下さい。申請は1回限り(保険証の使用は不可)とさせていただきます。申請期限を超えると申請する権利が無くなりますのでご注意下さい。

平成17年度 節目検診事業の状況

支 部 名	A・検診対象者数 (平成17年4月現在)	決		算	
		B・受検者数	受検率 (B/A)×100	交付額 (支部役務費含む)	
橋 木	575 人	168 人	29.22 %	3,932,592	円
山 梨	287	54	18.82	1,604,300	
青 森	306	90	29.41	2,566,365	
岐 阜	594	205	34.51	6,328,092	
富 山	304	93	30.59	2,729,921	
滋 賀	325	75	23.08	2,002,346	
京 都	707	201	28.43	5,257,324	
岡 山	701	183	26.11	4,984,199	
山 口	484	132	27.27	3,178,333	
鳥 根	256	36	14.06	1,180,037	
鳥 取	185	40	21.62	1,122,622	
香 川	276	49	17.75	1,401,317	
徳 島	308	112	36.36	2,983,140	
高 知	222	75	33.78	2,155,344	
新 潟	863	213	24.68	6,163,353	
岩 手	391	113	28.90	2,556,493	
石 川	342	61	17.84	1,837,457	
長 野	733	265	36.15	6,811,050	
福 井	171	40	23.39	1,178,515	
沖 縄	206	56	27.18	1,647,725	
合 計	8,236	2,261	27.45	61,620,525	

お知らせ

こどもの治療用眼鏡が保険適用になりました

四月から九歳未満の子どもが弱視、斜視、先天白内障術後の屈折矯正の治療用として用いる眼鏡及びコンタクトレンズの費用が一定の要件を満たすものが保険適用され、療養費の支給対象となりました。

申請には次の書類が必要になります。

- ①療養費支給申請書
- ②費用の領収書
- ③保険医の治療用眼鏡等の作成指示等の写し
- ④患者の保険医療機関での検査結果



国保からのお知らせ

入院時の食事負担額が変更されました

四月から入院時の食事の負担額が一日単位（日数）から、一食単位（回数）に変更されました。（表1）医療機関で提供される食事の内容が変わるものではありません。また、療養上の必要から一日四食以上の場合でも三食以上負担することはありません。

食事療養標準負担額

表1. 入院時の食事負担額

対象者の区分		変更前 (1日)	変更後 (1食)
①一般・一定以上所得のある方		780円	260円
②区市町村民税非課税の世帯に属する方 (③以外の方)	過去1年間に入院日数が90日以下の場合	650円	210円
	過去1年間に入院日数が90日を超えている場合	500円	160円
③のうち、所得が一定の基準に満たない70歳以上の方等		300円	100円

※上記の②③に該当する方は、当国保組合が発行する減額認定証を、被保険者証に添えて医療機関の窓口へ提出することで、減額を受けられます。

1. 医療制度改革に係る全国歯の課題

医療制度改革	課題と検討事項
1. 後期高齢者医療制度の被保険者と組合員(20年4月施行)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 後期高齢者医療制度の被保険者である組合員 <ul style="list-style-type: none"> (1) 組合員資格を維持する者の取り扱い (2) 保険料の賦課方法 <ul style="list-style-type: none"> ・ 組合員の保険料(保険料の名称も含めて) ・ 組合員が1種組合員として納付していた分の保険料 ・ 組合員の世帯に属する者の保険料 (3) 給付 <ul style="list-style-type: none"> ・ 任意給付 (4) 保険事業
2. 後期高齢者医療制度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 支援金 <ul style="list-style-type: none"> (1) 保険給付に要する費用の約4割を現役世帯からの支援金で負担する。支援金は、国保、被用者保険の加入数に応じて負担する。 (2) 後期高齢者医療制度の被保険者に移行する者の保険料分が減収となる。
3. 前期高齢者医療制度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 財政調整金 <ul style="list-style-type: none"> (1) 国保・被用者保険の従来の制度に加入したまま、前期高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を各保険者の加入者数に応じて調整する。 (2) 全国平均を上回る場合は、調整金を受給し、下回る場合は拠出する。 (3) 当組合の加入率は0.415%
4. 支援金・財政調整金の保険料	<ul style="list-style-type: none"> ○ 支援金・財政調整金は医療給付費保険料と別建てで徴収
5. 生活習慣病予防健診・保健指導の義務化(特定健診・保健指導)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 財政の確保 <ul style="list-style-type: none"> (1) 健診費用については未だ示されず不明 (2) 国庫補助は1/3 (3) 節目検診、支部保健事業交付金 ○ 具体的な取り組み <ul style="list-style-type: none"> (1) 健診・保健指導の方法 <ul style="list-style-type: none"> ・ 組合自ら実施かアウトソーシング ・ 全委託か、部分委託か ・ 都道府県の医療費適正化計画との関係 ・ 都道府県の保険者協議会との関係 (2) データ管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健診結果のデータを活用し、保健指導を受ける者を選定する。 ・ 健診結果の情報を保存しやすい形で提供する。 ・ 健診の事業評価を行なう。 (3) 財政 (4) 支援金の増減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成25年度より、保険者ごとの達成状況に応じた支援金の加算減算を行なう。 (5) 給付費の増加 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施年から平成25年まで、健診・保健指導による給付費の増が言われている。(国会審議より)
6. 保険給付の内容・範囲の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保険給付の内容・範囲の見直しによる。保険者の負担の増減の影響 <ul style="list-style-type: none"> (1) 高齢者の患者負担の見直し (2) 療養病床に入院している高齢者の食費・居住費の引き上げ (3) 高額療養費の自己負担限度額の引き上げ (4) 現金給付の見直し (5) 乳幼児に対する自己負担軽減措置の拡大 (6) 高額医療・高額介護合算制度の創設
7. 制度改正に係るシステムの変更	<ul style="list-style-type: none"> ○ システム変更に係る費用の増 <ul style="list-style-type: none"> (1) 保険給付の内容・範囲の見直し (2) 高額療養費の見直し、現物給付 (3) 高額医療・高額介護合算制度 (4) 新たな高齢者医療制度の創設 (5) 健診・保健指導のデータ管理システムの開発 (6) その他
8. 医療制度改革に係る全国歯の体制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都道府県単位を軸とした保険者の再編統合 ○ 都道府県の保険者協議会 ○ 中長期的な医療費適正化計画 <ul style="list-style-type: none"> (1) 都道府県が保険者事業(健診・保健指導)の指導 (2) 都道府県が計画の評価(22年度)、実績評価(25年度)
9. 規約の改正	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療制度改革の実施に係る規約の改正

2. 医療制度改革をめぐる財政の環境

項目	事由
1. 医業収入の状況	○平成17年度の保険料収入は組合員の伸び悩みから所得割保険料が0.57%の減収となった。平成18年度の診療報酬改定は-3.6%であるが、実態は-7%ともいわれている。 ○平成20年度から医療費適正化計画（5年計画）がスタートする。これに伴い、保険料収入（所得割）も減収が予測できる。
2. 国庫補助の状況	○普通調整補助金が平成18年度から0%（平成17年度は経過措置で0.6%）になり減収となる。 ○定率分についても見直しの動きがある。
3. 特定被保険者	○特定被保険者（法人・従業員5人以上）が増加し国庫補助金（一般32%、法人・5人以上13%、老人・介護16.4%）が減少する。
4. 後期高齢者医療制度	○後期高齢者医療制度の被保険者となる組合員の保険料が入らなくなる。

3. 後期・前期高齢者医療制度の想定される計算式(平成20年度ベース)

● 後期高齢者医療支援金

1. 加入者（0歳～74歳）1人あたり支援金額
 (10.6兆円×45%) + 1億1,300万人 = 42,200円(試算データ使用)

2. 当該健保組合の支援金額
 42,200円 × 当該組合の0歳～74歳の加入者数(被保険者+被扶養者)

(注) 財政比較の対象は、老健拠出金となるが、同支援金は、介護納付金と同様、一般保険料の外枠となる

● 前期高齢者医療調整金

[前期高齢者における制度間医療給付費の財政調整]

- 当該組合の65歳～74歳の1人あたり医療給付費×当該組合の0歳～74歳の加入者数(被保険者+被扶養者)×調整加入率
 (当該組合の0歳～74歳の加入者数に占める当該組合の65歳～74歳の加入者数割合-12.4%(全国平均加入率))

(注) 1. 上記で12.4%は、0歳～74歳の全国民の加入者数に対する65歳～74歳の加入者数の割合である(試算データ使用)
 2. 上記の計算でマイナスとなる場合は、調整金を負担し、プラスとなる場合は調整金が戻ってくる
 3. 当該被保険者の実拠医療給付費で計算するため、現行の老健拠出金と同様、調整対象外医療費が考慮される

[前期高齢者における後期高齢者支援金の財政調整]

- 当該組合の0歳～74歳の加入者数(被保険者+被扶養者)×調整加入率(当該組合の0歳～74歳の加入者数に占める当該組合の65歳～74歳の加入者数割合-12.4%)×42,200円

(注) 上記の計算でマイナスとなる場合は、調整金を負担し、プラスとなる場合は調整金が戻ってくる

4. 生活習慣病予防健診・保健指導

1. 健診・保健指導の具体的実施方法

実施方法

- ① 当組合独自に実施する ②アウトソーシング
- ・全委託
 - ・部分委託

2. 健診・保健指導計画作成及び評価のためのデータ分析とデータ管理

保険者は、健診結果のデータを有効に活用し、保健指導を受ける者を効率的に選定するとともに、事業評価を行なう。また、被保険者・被扶養者に対して、健診等の結果の情報を保存しやすい形で提供する。

3. 財 源

厚生省は、財源は基本的に保険料を活用するとして、健診の一定部分は公費による負担・助成を考えていると報告した。また、市町村国保の被保険者と被用者保険の被扶養者対象の健診費用の一部を公費で助成する方針。市町村国保は現行の老人保健事業を参考に国と都道府県が健診費用の1/3ずつ負担する考えで、被扶養者分の助成割合は、現在検討中である。(平成18年5月22日、国保実務より)

- (1) 保険料 (2) 節目健診

高江洲 旭氏 旭日双光章を受章



保健衛生功労

高江洲 旭 (昭和11年2月5日生)

略 歴

福岡県立九州歯科大学卒業

昭和59年4月～平成6年3月 沖縄県歯科医師会 理事
平成9年4月～平成18年3月 沖縄県歯科医師会 監事

国保関係

平成3年4月～平成7年3月 沖縄県支部理事
平成7年4月～現在 沖縄県副支部長
平成7年4月～現在 組合会 議員

平成17年 全国歯保険収入階級別 医療機関比率 (平成18年度保険料算定)

内 訳	医療機関数	比率(%)
0	614	5.24
1,000万円未満	788	6.72
1,000万円台	1,448	12.35
2,000万円台	2,042	17.41
3,000万円台	2,166	18.47
4,000万円台	1,933	16.48
5,000万円台	1,169	9.97
6,000万円台	684	5.83
7,000万円台	378	3.22
8,000万円台	187	1.59
9,000万円台	131	1.12
1億円以上	186	1.59
合 計	11,726	100.00

(親子の子、1医療機関3人目、1種動物医…除外)

